

## 第4章 施策体系と基本施策

### <施策体系>

#### 1. I C Tによる安全・安心なまち

- (1) 平常時における安全・安心情報発信の充実
  - ①防災・防犯情報のネットワーク化
  - ②健康・福祉・医療・子育て情報の発信の充実
- (2) 災害時などにおける緊急情報システムの構築
  - ①災害時などに利用可能な情報通信基盤の確保
  - ②災害情報の集約・発信のためのシステム構築

#### 2. 誰もが情報化の利便性を実感できるまち

- (1) 役場のサービスと情報化
  - ①行政サービスの高度化・情報化の促進
  - ②登録・申請など各種手続き業務のオンライン化
  - ③具現化が進む電子自治体とセキュリティ対策
- (2) 社会的課題の解決に向けたI C Tの活用
  - ①社会福祉に生かす情報化施策
  - ②情報化の進展と人権問題
  - ③環境・エコの分野における情報化
- (3) 行政とまちの情報発信の充実
  - ①地域の発展につながる、まちの情報発信
  - ②誰もが利用しやすい町ホームページの構築とインターネットサービスの実施
  - ③議会における情報の発信の充実
- (4) 教育・文化分野の情報化
  - ①学校における安全な情報インフラ整備
  - ②情報技術を生かした学校教育の充実
  - ③活発な生涯学習活動のための情報化促進
- (5) 産業の情報化
  - ①事業者の情報化に対する支援
  - ②事業者と行政のデータ連携と効率化
  - ③地図情報システム(G I S)の活用と地域活性化

### 3. ICTですべての人がつながるまち

#### (1) すべての人に行き届く情報受発信のために

- ①地域に根ざしたメディアを活用した情報提供の推進
- ②地域情報化のためのITサポーターの育成

#### (2) 地域コミュニティの情報化支援、関係強化

- ①地域内での情報交流の活性化のための環境整備
- ②協働促進に向けた住民連携支援
- ③高齢者・障害者の社会参加支援

#### (3) 情報格差(デジタルデバイド)の解消

- ①住民の情報リテラシーの向上
- ②情報のユニバーサルデザインの推進
- ③個人情報・プライバシーの保護



## ＜基本施策＞

### 1. ICTによる安全・安心なまち

#### (1) 平常時における安全・安心情報発信の充実

##### ①防災・防犯情報のネットワーク化

行政・消防・学校などが持つ防災・防犯情報をシステム化するとともに、各関係機関での連携をより円滑に行えるよう、情報通信ネットワークを整備します。また、それら防災・防犯情報に、住民が常にアクセスできるようにすることで、平素からの住民の防災・防犯意識のさらなる向上を促進します。

##### ②健康・福祉・医療・子育て情報の発信の充実

健康や福祉、医療、子育てなどの情報は、住民が安全・安心な生活を送る上で、必要不可欠な情報です。

現在、各部署や関連団体などが個別に所有・発信しているこれらの情報を一元化して発信することにより、情報をより容易に、漏れることなく取得できる環境を整備します。

#### (2) 災害時などにおける緊急情報システムの構築

##### ①災害時などに利用可能な情報通信基盤の確保

大規模災害などの発生に備え、情報システム部門における事業継続計画(BCP)<sup>※25</sup>を策定し、対応方法を整備します。また、庁舎が被災した場合でも情報発信が可能となるような体制の構築に向け、各情報通信事業者との連携やクラウド・サービスの利活用を検討します。

##### ②災害情報の集約・発信のためのシステム構築

災害時において、正確な情報を収集し、迅速に発信することは、住民の生命と財産を守る上で、非常に重要です。全国瞬時警報システム(J-Alert)や緊急情報ネットワークシステム(Em-Net)、テレビの文字放送、携帯電話事業者の緊急速報メール<sup>※26</sup>など、様々な企業、団体とも協力、連携しながら災害情報の集約・発信システムを構築し、利用促進を図ります。

## 2. 誰もが情報化の利便性を実感できるまち

### (1) 役場のサービスと情報化

#### ①行政サービスの高度化・情報化の促進

総合窓口支援システムを始めとする各種システムの更なる活用により、申請や登録などの事務において、待ち時間の短縮など、これまで以上に効率的かつ的確な対応が実施できる体制づくりを推進します。

また、窓口へ来られた方に対し、その方が受けることのできるサービスや必要と思われる情報を、的確に案内・提示できる仕組みを構築します。

#### ②登録・申請など各種手続き業務のオンライン化

コンビニエンスストアでの証明書発行や、オンラインでの各種申請や手数料や税の支払などのサービスを、役場に来庁することなく、24時間いつでも利用可能なシステムの検討を進めます。このことで利用者は時間的な制約から解放されることになり、より充実した日常生活を送ることが可能となります。住民がより利便を感じられるよう、より便利な行政サービスの提供を行います。

#### ③具現化が進む電子自治体とセキュリティ対策

これまで行政事務のシステム化を進めてきたことにより、事務処理の効率化については一定の成果がありました。その延長線上として、さまざまな行政手続きを役場や職員を介さずに自宅のパソコン、携帯電話やスマートフォンなどのモバイル端末などの電子的手段で行うことができる社会基盤が実現されつつあります。

その一方で、これら電子的な手続きにおけるセキュリティ面の不安を解消するために、ハード・ソフトウェアによる防御策を確実に実施すると同時に、システムを利用する職員に対しても研修や監査を実施することで、物理的と人的の両面から、セキュリティ対策を実施します。

### (2) 社会的課題の解決に向けたＩＣＴの活用

#### ①社会福祉に生かす情報化施策

現在の社会においては、様々な努力が進められているものの、全ての方にとって住みよい、暮らしやすいまちづくりという点では未だ発展途上の段階にあります。このような中、インターネットを介した各種情報システムサービスの操作画面における音声読み上げやカラーバリアフリー<sup>※27</sup>表示、地域内の施設などのバリアフリー情報の発信など、

身体的特徴や年齢、性別などに関わらず、すべての人の社会との関わりを促進するための情報化施策を推進します。

## ②情報化の進展と人権問題

インターネットの普及により、個人でも容易に情報を発信することができるようになりました。それに伴い、インターネット上でのいじめや、差別的な内容の発言など、これまで無かった様々な人権侵害の事例が発生しています。

学校や福祉団体、NPOなど関係機関とも協力してインターネット上での人権侵害の把握に努めるとともに、学校教育や生涯学習により、人権侵害の未然防止に向けた啓発活動を行います。

## ③環境・エコの分野における情報化

環境に関するモニタリング情報などを、インターネットを通じて積極的に公開します。また、スマートグリッド<sup>※28</sup>などに代表される、家庭での電力制御システムについても、社会動向などを踏まえながら地域内での普及促進に取り組むなど、環境に優しくエコなまちづくりを推進します。

# (3) 行政とまちの情報発信の充実

## ①地域の発展につながる、まちの情報発信

町内の観光情報や地域の催し物など、町内の様々な情報を、商工会や地域の各種関係団体とも協力しながら、ホームページなどを通じて適時積極的に発信します。

## ②誰もが利用しやすい町ホームページの構築とインターネットサービスの実施

情報発信の主体は多様化していますが、行政からの情報発信は高い信頼が得られています。中でも特に、即時性の高いインターネットによる情報発信には大きな期待が寄せられていることが、住民アンケートの結果からもわかっています。

このような中、ホームページは、情報の所在が分かり易く、またその内容も詳細であることが求められており、そのような観点から質・量両面での充実を図ります。画面デザインや文字、記事の体裁、文章表現などを工夫し、情報機器への習熟度合いや年齢、身体的特徴などに関わらず、誰にとっても利用しやすい、親しみやすいホームページを構築します。また、利用者にとって魅力的な要素も求められているため、動画配信をはじめとする各種のインターネットサービスについても充実を図ります。

### ③議会における情報発信の充実

議会が、住民にとってより身近な存在となるよう、議会中継のインターネット配信や議事録の検索・閲覧システムなどの利便性を更に高めながら、情報発信を行います。

## (4) 教育・文化分野の情報化

### ①学校における安全な情報インフラ整備

現在の町立小中学校の校内 LAN については、運用面の視点からの最適化がされておらず、運用上非効率な面があります。各校の校内 LAN を全町的な設計により再構築し、教育効果向上を最重視しながら、安定性が高くセキュリティ対策も万全な校内ネットワーク環境を構築します。

### ②情報技術を生かした学校教育の充実

小型軽量化、高性能化が進んだ情報端末を活用し、子供たちにとって理解しやすい効果的な授業を行えるようにします。また、学校事務についても更にシステム化を進めることにより、事務作業効率の向上を図ります。

一方で、現代社会を生きる上で不可欠な情報リテラシーや情報モラルについても、積極的に教育を行います。

### ③活発な生涯学習活動のための情報化促進

町内の文化財や文化行事の映像を電子化し、だれもが自由に閲覧・参照することができるシステムを用意することで、生涯学習参加への環境づくりを進めます。

また、文化・スポーツ施設などの空き状況確認や利用予約などを行う施設予約システムについては、引き続き運用を行う中で、更なる機能向上と普及促進に努めます。

## (5) 産業の情報化

### ①事業者の情報化に対する支援

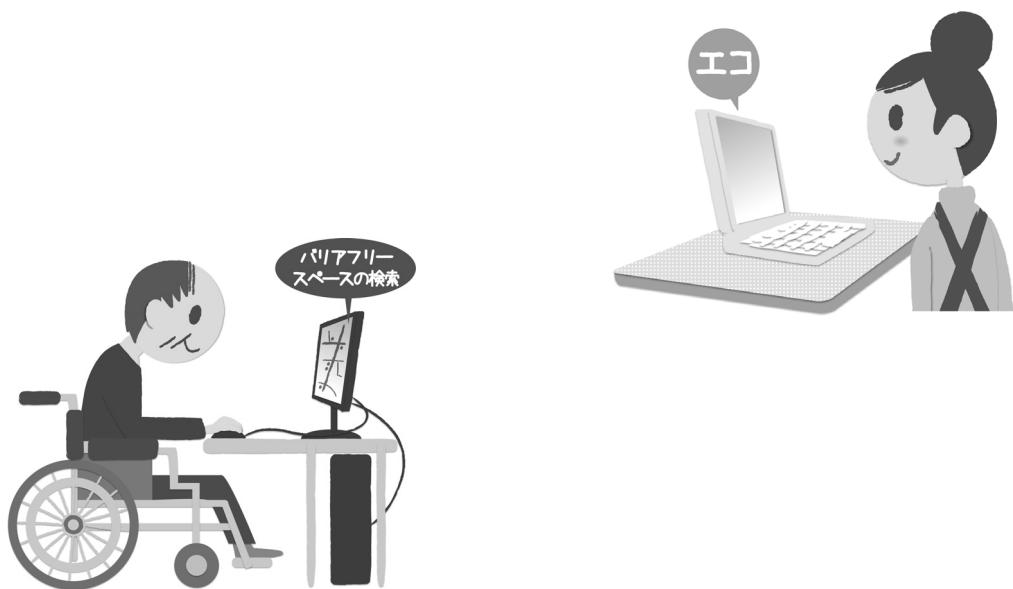
町内立地の各事業者に対するアンケートからは、技術者の不足などの事情により、情報化を進めることができない事業者が一定数あることが明らかになっています。これらの企業・団体については、情報化により業務の効率化や新たな事業展開が図れるよう、関係機関と連携のもと、支援体制の強化を模索します。

## ②事業者と行政のデータ連携と効率化

電子入札を始め、申請や登録などの様々な手続きについてオンライン化を進め、事業者、行政相互の事務の効率化を目指します。

## ③地図情報システム(GIS)の活用と地域活性化

地図情報システムを、医療、交通、商業、催し物その他様々な地域の情報発信・情報交換に利用することで利用者の相互交流を進め、地域の活性化を図ります。また、その運用に当たっては、住民やNPO団体など、地域に根ざした活動主体の協力を得ながら、常に地域内での新鮮な情報を取り入れるようにします。



### 3. I C T すべての人がつながるまち

#### (1) すべての人に行き届く情報受発信のために

##### ①地域に根ざしたメディアを活用した情報提供の推進

居住地域や、身体的特徴などに関わらず、すべての人に町からの情報が行き届くよう、様々なメディアを用いた情報発信を推進します。広報誌や町ホームページに限らず、地域のC A T V会社などとも協力し、町情報の多角的な発信を図ります。

##### ②地域情報化のための I T サポーターの育成

現在本町では、地域の情報化への知識や経験、熱意を持った有志の方々に、I T サポーターとしてボランティア登録いただいており、これらの方々が町内の地域情報化推進に大きな役割を果たしておられます。

今後も、引き続き新規会員の募集を行い、活動の活発化を図るとともに、定期的なスキルアップ研修を実施することで、サポーターの技能向上と活動への動機付けを目指します。

#### (2) 地域コミュニティの情報化支援、関係強化

##### ①地域内での情報交流の活発化のための環境整備

個人でも簡単に情報を発信できるという I C T の特質を利用し、地域内の住民、ボランティア団体、企業などの間での情報交流の活発化に向けた環境整備を進めます。環境整備に当たっては、民間事業者のサービスなども活用しながら、手軽に楽しく参加できる方法を検討します。

##### ②協働<sup>※29</sup>促進に向けた住民連携支援

行政やN P O・ボランティア団体、住民、企業間での協働を促進するために、各団体の活動内容や人材の募集などの情報を発信できるとともに、閲覧者が気軽に参加申し込みできるような仕組みを設け、地域の住民連携を支援します。

##### ③高齢者・障害者の社会参加支援

高齢者・障害者が積極的な社会参加ができるよう、インターネットなどを活用した交流の推進や活動の場の提供を行います。高齢者や障害者が生きがいを感じられる社会の実現に向け、環境整備を進めます。

### (3) 情報格差(デジタルデバイド)の解消

#### ①住民の情報リテラシーの向上

今日の情報化社会の発展により、情報取得や発信が容易に行えるようになるなど、その恩恵を享受している方がおられる一方で、ＩＣＴに不慣れな方が相対的に不利な立場に追いやられてしまうことが危惧されます。また、急速な情報化の発展の中で、個人情報の漏えいや詐欺などの事例も発生しています。

これらの事態を防ぐため、ＩＴサポーターとも協力しながら、セキュリティやその他情報リテラシーの向上に向けて、相談会や講演会などを適宜開催します。

#### ②情報のユニバーサルデザインの推進

障害者、高齢者、外国人などに配慮し、情報を必要とする誰もが情報を的確に入手できるよう、ホームページをはじめとする各種情報発信手段のユニバーサルデザイン化を推進します。

#### ③個人情報・プライバシーの保護

現代社会においては、企業や住民が多く個人情報を収集・発信することも可能になっています。この現状を踏まえ、企業や個人が個人情報・プライバシー漏えいの被害者や加害者とならないよう、防止策や自己防衛の方法について、啓発を進めます。

